高速鉄道 (議第77号) 1

議第77号

平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(A) E)	収入		(-1)
(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) _{千円}	(計) 千円
第1款 高速鉄道事業収益	27,232,000	5,051,000	32,283,000
第2項 営 業 外 収 益	2,796,000	5,051,000	7,847,000
	支 出		
(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 高速鉄道事業費用	43,136,000	△316,000	42,820,000
第2項 営 業 外 費 用	12,283,838	△316,000	11,967,838

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正 し、同条括弧書き中「4,953,000千円」を「10,320,000千円」に改める。

Τ

		10 /	•	
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		千円	千円	千円
第1款 資 本 的 収	入入	39,861,000	51,673,000	91,534,000
第1項 企 業	債	28,127,000	10,686,000	38,813,000
第7項 長 期 借	入 金	0	40,987,000	40,987,000

VΊ

支 出

 (科
 目)
 (既決予定額)
 (補正予定額)
 (計)

 千円
 千円
 千円
 千円

 第1款 資本的支出
 44,814,000
 57,040,000
 101,854,000

 第1項建設改良費
 5,069,923
 57,040,000
 62,109,923

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補	I	E 前		補	正 後
	期	間	限度	額	期間	限度額
地下鉄施設取得費				千円 —	平成21年度かり 平成39年度まっ	世下鉄施設取得 地下鉄施設取得 費 64,506,000 千 円及びこれに対 する利子と手数 料に相当する額

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	信の目的 限		額		起債の	利率	償還の方法
に (My Din)	既決予定額	補正予定額	計		方法	75-	貝座シカ仏
高速鉄道事 業建設改良 費	千円 1,728,000	千円	千円 12,414,000	発が額るは発差埋め金れし行額をと、行滅め必額にた何面下とそ価額る要を加額格金回きの格をたなこ算	証(方体同含又貸法る券他公と発むは借に。	8.0以内	起債の日から含内等は 40 年の 1 元他的 1 元他的 1 元他的 1 元他的 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1
計	35,370,000	10,686,000	46,056,000				

平成20年9月4日提出

京都市長 門 川 大 作

提案理由

東西線第三セクター区間の直営化に伴う資産と債務の移管に要する経費を 補正する必要があるので提案する。